

第 15 号

発行日 / 2010年10月15日

発行 / 我妻榮記念館事務局

☎992-0045

米沢市中央3-4-38

TEL・FAX 0238-24-2211

我妻榮先生の御色紙

我妻榮先生揮毫

『守一 無二 無三』について

昭和二十六年 池田勇人内閣のとき、最高裁判所長官田中耕太郎（明治二十三、昭和四十九）東大教授・法学部長・吉田内閣文相・参議院議員・文化勲章受章）が辞任し、後任の長官指名の候補として、元東大教授・外務省参与の横田喜三郎氏とともに我妻榮先生が噂にのぼったことがあった。

米沢興譲館の同窓生をはじめ米沢の有志は、我妻最高裁判所長官実現の日を鶴首していた。少年時代から先生に兄事していた県会議員金子安一氏が代表として上京、最高裁判所長官指名の折には、ぜひお引受けいただくようお願いする。先生は、金子氏に託された郷里の人達の温情と激励に笑顔で感謝の意を表され、静かに次のように語られた。

「君も知つてのとおり、自分は今まで民法を学んで来たし、今後も民法の研究を続けて行きたいと思う。それが自分の国に尽くす道ではなからうかと信じています。それに日本の民法の体系を、国民の遺産として、だれにでも納得できるようにまとめ上げたいのです。それが私の終生の念願です。最高裁判所の長官と言えば、本当に重要な仕事です。わたしも国を愛することにだけは、決して人後に落ちないと信じてはいるけれども、我妻は一民法学者としての仕事を完成するという事で国に尽くしたいと考えております。」

そして傍らにあったメモ用紙に書いて金子氏に示されたのが「守一 無二 無三」（一を守り、二無く、三無し）という言葉であった。

そのことがあつて数年後、久方ぶりに米沢を訪ねられた先生は、母校の興譲小学校にお寄りになり、当時の校長相田伊勢松氏の所望にこたえられて揮毫されたのが御色紙である。

たいと思う。それが自分の国に

回想 日々の我妻榮⑥

父と健康

名誉館長

我妻 堯

昭和五年は父にとつて大変な年であつたという。一月には次男の私が生れたが、当時既に父の一番下の妹である叔母が病床にあり、祖母はその看病疲れから弱りはじめていた。

私がうまれて間もなく、祖父は

荻窪の伯父の家に行つてそこで脳溢血で倒れ、一週間後に担架にのせられて帰つて来た。母は私を生んだ後に乳腺炎をおこして切開をうけ、間もなく祖母が看病の疲れから急逝、十日後には続いて叔母が腸結核で死亡。確かに父にとつては最悪の年であつた。祖父は幸いにしてその後、健康を回復し、後遺症も軽く、私の小学校時代まで真鶴の別荘で余生を送つた。これらの出来事は、勿論あとで父や母から聞いたことであり、

私自身が覚えてゐる筈は無い。私の出生と父の一生における最悪の年とが重なつていたことは偶然であるが、医師としての立場から見ても、当時の父の経験は容



易なものでは無かつたと思う。

父は幼少の頃、非常に弱くて病気がちであり、果たして成人できるかどうか、危ぶまれていたといふことを父から聞いたことがある。祖父は弱い父を魚釣りにつれ出したり、(これは後に父の趣味の一つとなつた)「しらぶの高湯」といふ温泉場に湯治に行つたといふ話も聞いた。今は車で行ける所らしいが、当時は馬も通わぬ山奥で、馬より牛の方が山道によいことも、湯治場行き父の思い出から得た知識である。

祖父の健康法が効を奏したのか、昭和五年の病人続出の中でも、父だけは大丈夫だったが、やがて足を悪くして一生の間、運動のできない身体になつた。足関節の結核性関節炎は、野球、テニス、田圃のイナゴとりあるいはゴルフの何れかによる外傷で弱つた関節に感染したものであろう。現在のよう

にストマイなどの特効薬も、BCGによる予防もできなかった時代に

の結核罹患率は極めて高かつたから、「足でなく、肺や腸だつたら

命がなかつたかも知れないからこれでも仕方がない」と医師になつてからの私に語つたことがある。恐らくそのようにして自から慰めていたのであろう。当時の主治医高木教授は、放射線や紫外線療法と共に関節をギプスで固定された。このギプスはプラスチックや軽金属の無い時代のために、鉄と皮の製品で膝から下だけとはいへ、非常に重いものであつた。私たちがこれを「機械」とよんでいたがこ

れをつけて特製の靴をはき、ステッキをつけて大学に行くのは父にとつて大変な負担であつたと思う。足関節は腫がたまつて外に破れ

そうになつたりしたら幸いにして関節がかたまつて治りつゝあつた。しかし間もなく膝に病変が移つた。感染が足から膝へ移行したと推測されたのは、当然の推理であり、遂に父は股関節から足先までにおよぶ「機械」をつけることになつた。当時の父の心境は、書いた者などから推すと、「前途が暗黒」という時もあったようである。結核の特効薬もなかつたし、膝からさらに股関節へ病変が

上昇する可能性も当然考えられたであらう。

たとえ病気が進行しなかつたにせよ、足の爪先から踵のつけねまでの新しい機械をつけたので、松葉杖なしでは歩けなくなつた。ア

ルミニウムやセルロイドを使うようになったので、前のものよりは軽かつたが、下の方をとめるのは私達、子供の仕事となつた。また冬は金属の方が冷たくなるので保温も大変であつた。当時は今のよう

に身体障害者への社会的配慮も無かつたから、外出先その他でも何かと不自由や不愉快なことが多かつたであらう。

その後の父の一生に松葉杖と機械があつた影響は大きかつたと思ふが、性格的には卑屈にもならず、家族に対して気むずかしくもならなかつたのは、余程、内面で努力を重ねたのであろう。家族が一度に病氣になつたり、足で悩まされたためか、あるいは幼少からの健康法が習慣となつたのか、自分の健康に対する関心は人一倍強かつた。常に自分なりの健康法を考案してはそれを几帳面に実行していた。足がわるくなりかけてからは、庭に矢場を作つて弓をひいていたが、膝をいたためからは玉突場を作つた。これらは父にとつては「遊び」ではなく「健康法」であつた。戦争が烈しくなつてからは、自己流の体操を考案し、毎朝毎晩、必ず実行していた。

健康や病氣については合理主義者であると自認し、以前から定期的に健康診断をうけていた。現在では人間ドックなど珍しくなつたが、昔から定期健診をうけていたのは当時としては珍しいの

では無いか。最初の頃は医科歯科大の佐々木博士(現、九段坂病院長)にお願いしていた。私が医学部の学生の頃、好仁会の関係で美

指腸の憩室(腸に先天性に余分な袋がついているもの)があることを発見された。父は座つて書きものをすることが多く、タバコと濃

いお茶が好きであつたから当然、しばしば胃の調子がわるく、胃潰瘍ではないかと気に胃の不調と関係があることがわかつて満足しなかつた。

その後、軽井沢の別荘の関係で沖中博士とお知りあいになつてからは、専ら虎ノ門病院で定期健診をうけるようになった。

理性の上ではドック入りをした健康に対する考え方の上で合理主義者であらうと努力をしていたが、本質的には必ずしも、そうではない部分もあつた。幼いときには得意の鯉料理を手伝い乍ら薬になるからと鯉のキモ(胆嚢)を生で

のみこまされたことが何回かある。生玉子も薬だと信じていた。最近では関節の痛みに妙な電気刺激療法の器具も使つていたようである。このように病氣や医療との出会いが多かつたためか、医療制度や医療過誤など、医学と法律学との接点についての関心は深く、医学部に入学してからは二人でよく話しあつた。大部分は私の方から質問をもちこむことが多かつたが、

父は私との会話から何時の間にか、材料やヒントをとって、文章をかいたり、講演をしていたことに気付いたのは大分後になってからである。私の専門である産婦人科学が、出生証明書、死亡診断書、人工授精、養子など、民法と関係が深い領域であったためかも知れない。養子の件、出生証明書偽造の件など父の文章で私の話を材料にしたと思われるものもかなりある。また数年前、私がある医療過誤裁判の参考人によられた時に、私の答弁を新聞でよんだ法律関係の方が、「あらかじめ私が父の意見をきいて答えたのではないかと父にいわれたらしいが、父は当日の新聞ではじめて私が参考人になっている事を知った位で、このことについては、全く事前に相談はしていない。恐らく、医学と法律の問題でしばしば考え方を聞いているうちに父の影響が自然に現れたものである。」

子供が父の追悼文を書くのは容易なことではない。医師である私は、父、我妻榮の健康面について何かを述べようと試みた。このように何とかして父を客観化しようと努力することによってのみ、今の私には父のことを文章に書くことが可能になる。

「ジェリスト」に私が父の胃痛について真実を述べ、父にはかくしていたことを書いたさい、一部の方々の間で、物議をかもしたと聞いた。私は父と医療に関係するさまざまな問題について話しあつた。しかし癌になった人に、真実を告げるべきか否かについて父の意見を聞かなかつたように思う。

現在のわが国では、未だ本人に告げないのが一般的原則であること、父は知っていたにちがいない。

沖中博士のリポートに書かれているように、父の死は癌によるものではない。しかし癌で手術を受け、再発する可能性を考え、その前に仕事をすませようと焦り、その結果、過労のために倒れたと私は考えている。

熱海の病院に入院した日に父を訪ね、帰りぎわに「すぐよくなりますからお大切に」と言つた私に、父は「忙しいのに有難う」と微笑みながら手を差し出した。この握手が最期になるうとは、私にとつては全く予期せぬことであつた。

「あのときこうしていたら、あるいは父が生きていたのではないか」と思うことが今でもしばしばある。しかしそれが父にとつて果たして幸せであつたかどうか、またそのようなことが、可能かどうかも私にはわからない。

人々の生死にしばしば直面しなければならぬ私にとつて、父の思いがけぬ急逝は、自然科学の外にあつて、人の運命を左右している何か大きなものの存在を考えさせられることがある。

来館者のコーナー

博士の勉強部屋に雑記帳を置き、来館者の方に自由に感想を書いていただいたものです。

若い頃、我妻先生の著書で勉強させて頂きました。又、お弟子さんにもなる遠藤浩先生から米沢のこと、我妻榮先生のことなど色々話を伺つており大変今日は感銘しました。

福岡 K・H

昨日、仙台で初めての司法試験を受け終えました。努力が足りないと思ひ知りました。先生の功績には及びませんが、今後も勉強を続けていきます。

大阪 D・T

貴重な直筆資料がたくさんあるのに驚きました。是非、大事に保管していただきたいと思ひます。

長崎 M・S

仙台からです。感動いたしました。

H・S

志を新たにいたしました。

S・S

法律の勉強を始めて、一番最初に知つた学者の先生が我妻先生でした。今ここに座つて、かつて貴方が勉学に励んでいた机に向かつていると、私もこれから法律実務家として志を高く持ち仕事をしようと思ひました。

将来は私も微力ながら先生の御遺志後世につなげるような仕事をしたいです。

新63期 J・N

先生と出身地を同じくする後輩として、これからも、たえず研鑽をつみつけていきます。

H・Y

先生の本にはいつもお世話になっていきます。詳細な判例カードに感動しました。僕もこれからがんばりたいと思ひます。

新60期 S・A

改めて、法学を志した原点に立ち返ろうという気持ちになりました。

新60期 S・N

昔御世話になつた我妻先生の記念館に伺つて、我妻先生に差し上げた囲碁の免状に主人のサインをみて懐かしく思ひました。

K・K

先生にはいつもお世話になりました。心より感謝申し上げます。先生の後輩として、法律の力を信じて、多くの人の力になりたいと思ひます。

T・M

R・W

現在L.Sで勉強しています。先生の民法講義はとても参考になります。

法学部の学生です。我妻先生のことは以前からよく授業でお聴きしておりました。本日、念願かなつてここに来館することができ、とても嬉しく思ひます。これを機に勉学に励んで参ります。

S・A

今年法学部に入学した者です。我妻先生の生家を訪れることができ、これを機に法律家を目指す気持ちを新たに、勉強に励みたいと思ひました。

T・Y

現在、東大法学部で学んでおりますが、先生の著作には度々お世話になっております。米沢に自動車学校の合宿で来たため寄らせていただきました。感激の一言です。

K・D

我妻榮児童文化賞

優れた文化的業績をあげた中学生に贈られる米沢児童文化協会主催の第十七回我妻榮児童文化賞の表彰式が、去る二月二十七日(土) ホテルサンルート米沢でおこなわれました。表彰式には安部米沢市長さんをはじめ、東京から我妻榮先生のご令息にあたられる我妻榮記念館の名譽館長である堯氏をはじめ来賓の方々、付き添いの先生や保護者の皆さんの見守る中で、小林会長から表彰状と記念品が授与されました。

上野朱莉さん(米沢七中二年)は、「第四十二回小さな受信環境クリーン図案コンクール」で文部科学大臣賞を受賞したことに對し児童文化賞が贈られました。

これは全国審査総数四千七十七の応募の中、一位という非常に優れた成果をあげたからです。作品は、「受信環境クリーン月間」中にテレビ各局で全国に放映



我妻榮記念館の開設経緯

民法学者我妻榮先生の生家です。先生は明治三十年四月一日(今から百十三年前)に五人兄弟の長男として(姉が二人、妹が二人)生まれ、十七歳で第一高等学校に入学するまでこの家で過ごされました。

この家は明治初期に建てられたもので、米沢においてはごく一般的な木造一部二階建て、現在は大変貴重な建物になっています。

大正六年に米沢で大火があり、榮先生の父上の又次郎さん(高等学校の英語の先生)の教え子達が消火活動にかけつけて類焼をまぬがれましたが、我妻家は市内の他の地区へ引越され、大正七年に他の人が買い受けて昭和六十三年まで七十年間住み、県外に転居されました。

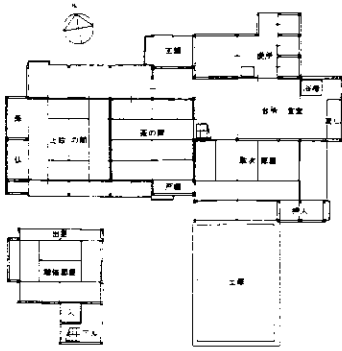
そのあと市内の建設業者の手で渡り老巧建築物であることから解体の運命になりましたが、取り壊しになる寸前に我妻榮先生の生家という事がわかり、記念館として開館する整備を行い、遺族からの寄贈品を展示し、平成四年六月十九日に「我妻榮記念館」として開館し現在に至っています。



玄関内の胸像



幼少時の勉強部屋



我妻榮記念館平面図

記念館のスタッフ

よろしくお願ひいたします。

- 名譽館長 我妻 堯
- 顧問 松野 良寅
- 顧問 小関 久夫
- 顧問 今田 勸二
- 館長 上村 幸二
- 事務局長 鈴木 幸一
- 管理人 小林 秀一
- 運営委員 遠藤 拓
- 運営委員 安部 敏
- 運営委員 五十嵐 京子
- 運営委員 高橋 節子
- 運営委員 本多 和彦

開館日のご案内

金曜日、日曜日、月曜日を開館日とします。
開館時間帯は
金曜日、日曜日が午後1時から4時まで、月曜日が午前10時から午後4時までです。
入館料 無料

